

# 令和3年白老町議会総務文教常任委員会会議録

令和3年 5月19日（水曜日）

開 会 午後 0時58分

閉 会 午後 1時56分

---

## ○会議に付した事件

所管事務調査

1. 白老町のアイヌ施策の方針（方向性）について
- 

## ○出席委員（6名）

委員長	吉谷一孝君	副委員長	佐藤雄大君
委員	大淵紀夫君	委員	小西秀延君
委員	氏家裕治君	委員	前田博之君

---

## ○欠席委員（なし）

---

## ○説明のため出席した者の職氏名

政策推進課長	富川英孝君
政策推進課アイヌ政策推進室長	伊藤信幸君
政策推進課アイヌ政策推進室主査	江草佳和君

---

## ○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間力君
主査	八木橋直紀君

---

## ◎開会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） ただいまより、総務文教常任委員会所管事務調査を行います。

（午後 0時58分）

---

○委員長（吉谷一孝君） 調査事項、所管事務調査の白老町のアイヌ施策の方針についてであります。1項目め、白老町のアイヌ施策の現状について。2つ目の方向性、そして3つ目が基本方針の見直し策定に係る今後の対応についてということで順次行ってまいりたいと思います。これより白老町のアイヌ政策の方向性についての所管事務調査を行います。

項目順に政策推進課アイヌ政策推進室からの説明をお願いします。

富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 本日は白老町のアイヌ施策の方針についてということで総務文教常任委員会にお呼びいただきましてありがとうございます。昨年度、皆さんもご承知のとおり民族共生象徴空間ウポポイが開設いたしまして日本全国に対してのアイヌの施策、今後の展開については国が責任をもって進めていくというような形になっておりますがその設置自治体である白老町としてもこれまでのアイヌ文化そういった部分を白老独自と言いますか、地域の文化をこれまで以上に進めていかなければいけないだろうと考えているところでございます。そういった中では我々も4月、一部機構改革がございまして、政策推進課アイヌ政策推進室という新たな体制になってございますので、今後もこういった中でいろいろと皆さんとご協議を重ねながら進めていければいいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。それではこれから担当からご説明させていただきますのでどうぞよろしく願いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 伊藤アイヌ政策推進室長。

○政策推進課アイヌ政策推進室長（伊藤信幸君） それでは私から本日お配りしました資料に沿いましてご説明をさせていただきたいと思っております。白老町のアイヌ施策の現状について、1ページ目を開きいただきたいと思っております。まず（1）、これまでの白老町の取組についてでございます。本町のアイヌ施策につきましては白老町総合計画そして白老町アイヌ施策基本方針、こちらは平成19年9月に本町が策定したものでございます。そして平成14年3月には教育委員会が策定した白老町アイヌ文化振興基本方針、これらを柱に各方針に掲げる施策の方向性に基づきまして施策を展開してまいりました。まずは第6次白老町総合計画に掲げるアイヌ施策の方向性についてということで表1-1をお付けしてございます。目指す姿でございますがアイヌ新法の理念に基づきアイヌの人々の民族としての誇りが尊重され次世代へ継承されるまちの実現を目指しますということで、基本事業等を3つ掲げてございます。1つはアイヌ文化の理解促進・普及啓発。2つ目がアイヌ文化伝承活動団体への支援。3つ目、アイヌ文化の伝統的生活空間の再生というようなことでございます。次に本町が策定しました白老町アイヌ施策基本方針に掲げる施策の方向性についてでございます。こちらにつきましては別紙参考資料としてこの基本方針も添付をさせていただきました。目的

としましては4点掲げさせていただいております。1つ目、アイヌ民族の誇りを高める。2つ目、全町民がアイヌ民族への正しい認識と理解を深める。3つ目、互いの文化を尊重し合える社会の実現に努める。4つ目、多文化共存による地域の繁栄を推進するという、これらの4つの目的を達成するため5つの重点施策を講じるというものでございます。1、アイヌ民族文化を正しく認識し尊重する社会を想像します。2、アイヌ文化の振興と伝承に努めます。3、アイヌ民族の歴史や文化に関する教育の振興を図ります。4、産業の振興、生活環境の充実に努めます。5、アイヌ民族に関する行政を総合的に推進しますというような重点施策ということでございます。次の2ページ目をお開きいただきましてこちらを参考ということで教育委員会が策定しましたアイヌ文化振興基本方針に掲げる施策の方向性を掲載をさせていただいております。4つの施策の方向性に対して14点の施策、これは記載の施策ということで掲げさせていただいている状況でございます。3ページ目をお開きいただきまして、ここからアイヌ政策推進交付金事業を含みますアイヌ文化振興等に関する町の事業等についての現状についてお話をさせていただきたいと思っております。令和元年にアイヌ施策推進法が施行されましてこれまでの文化振興や福祉施策に加えまして地域振興、産業振興、観光振興を含めた市町村の取組を支援する交付金、いわゆるアイヌ政策推進交付金の制度が創設されてございます。本町におきましても令和元年度からこの交付金制度を有効に活用しまして令和3年度におきましては本ページから次ページにかけまして全17事業を計画いたしまして、国の認定を受けておりますとおり従来から取り組むアイヌの方々を対象とした福祉生活向上のための事業、そしてアイヌ文化の理解促進や普及啓発のための事業のほか、白老地域のアイヌ文化の価値を高め次代に継承するための事業ですとか、アイヌ文化を通じた地域産業振興のための事業などアイヌ協会をはじめとしました関係団体の意見等を踏まえながら、アイヌ文化振興とまちづくりの相乗効果を見据えた多様な事業等を展開していくという考えを持ってございます。次、4ページをお開きいただきまして(3)でございますが町内における地域アイヌ文化の振興に関する動きについてご説明させていただきたいと思っております。これまで本町では旧アイヌ民族博物館が白老地域を主としたアイヌ文化の振興に関する中核的役割を担ってございました。博物館における各種展示・舞踊等の披露・学習会の開催など、町民等を対象に理解促進・伝承に向けた多様な取組を行政と連携して推進してまいりました。また平成18年度から取り組んでございます、白老町イオル事業でございますが各種体験事業を中心に継続的に事業展開をすることで、町民をはじめとしました参加者のアイヌ文化理解促進の裾野を着実に拡大していると捉えてございます。ご承知のとおり平成29年4月に旧アイヌ民族博物館と公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構が合併いたしまして、公益財団法人アイヌ民族文化財団と組織変更したのちに準備期間を経まして令和2年7月に開業いたしましたウポポイでございますが、道内外の地域性・多様性に富んだアイヌ文化の総合的な理解促進の拠点となっております。一方、ウポポイが開業したのちの白老の地域におけるアイヌ文化の振興でございますが、白老地域におけるアイヌの総括的団体でございます一般社団法人白老アイヌ協会、そしてイオル事業の実施主体でございます一般社団法人白老モシリをはじめとしました、町内のアイヌ関係団体が中核を担っていくという必要が生じておりますことから各団体がアイヌ文化の保存、

伝承、発展のための取組を主体的に進めていく必要がありますほか、行政による各団体への支援を含めた総合的なアイヌ施策のさらなる推進が必要であると考えているところでございます。白老町のアイヌ施策の現状についてご説明をさせていただきました。

引き続きまして、このような現状も踏まえまして2番目の方向性に入らせていただきますが、平成19年度に本町が策定しましたこの白老町アイヌ施策基本方針でございますが、アイヌ文化を中心とした振興策の全体的な方向性を示してございます。ですが3ページで先ほどご説明しましたアイヌ施策の推進交付金事業を含みます本町のアイヌ文化振興等に関する施策との具体的な関係性ですとか連動性等の位置づけが十分ではないという状況になってございます。このことに加えまして令和元年に制定されましたアイヌ政策推進法に基づきまして内閣総理大臣の認定を受けた白老町のアイヌ施策推進地域計画及び事業計画に記載する事業も本ページの表2-2で分類させていただいておりますがこれらの対象事業名を掲載させていただいておりますが、これらの事業についてはこの法律に基づくアイヌ政策推進交付金による支援を受けているという状況にございます。しかしながら現在の本町の基本方針は近年のアイヌを取り巻く状況ですとか、法の趣旨を反映できていないということからアイヌ関係者ですとか、町内関係団体の意見を踏まえまして取組を進めていく事業等を体系化いたしましてより具体的な内容とするために基本方針を見直すものでございます。

次、6ページをお開きいただきまして3番に入りますが基本方針の見直し、改訂に係る今後の対応についてでございます。本町では法の趣旨や関係団体、学識経験者、専門家の意見を踏まえまして今年度にこの基本方針の見直し及び改訂を行うことといたしまして、検討委員会を設置いたしまして下記に記載をいたしました白老アイヌ協会、白老モシリ、白老民族芸能保存会、町内で伝統手工芸ですとか口承文芸等の伝承活動に取り組むサークル、個人などの町内アイヌ関係団体ですとか学識経験者、教育委員会の関係者、子育て支援の団体関係者などの方々にご参画をいただきまして、今年度基本方針の具体的な見直し作業に着手を行いまして、この基本方針の趣旨、目的等に基づく施策の関連に考慮いたしまして今後取り組む事業等の具体化、体系化を進めるものとするものでございます。

最後に7ページでございますが、この見直しに関しましてこの検討委員会の今後の開催スケジュール等のイメージを表でご説明をさせていただいております。5月、今月でございますが検討委員の委嘱をさせていただいた後に6月には第1回の検討会です。この検討会は全4回程度開催を予定してございます。まず1回目につきましては趣旨の説明、見直し方針たたき案の提示、意見交換をさせていただこうという予定となっております。7月から8月にかけて各関係団体等からの意見聴取、先ほど申し上げたような団体会員の皆様からご意見を伺う場を設定していきたいと思っております。合わせまして町民意見の把握ということで広報ですとかホームページなどの媒体を使いながら意見をいただきたいと考えてございます。9月には第2回の検討会、見直し方針の素案のご提示と意見交換をさせていただきまして、11月には見直し方針の原案の提示に進んでいきたいということでございます。想定される事業等の提示も含めての意見交換をさせていただこうと

思っております。これらの意見交換、検討を踏まえまして年明け1月頃には4回目の検討会を開催いたしまして基本方針の見直し方針を決定してまいりたいと考えております。これらの内容につきましては定例会3月会議へ報告を目標としていきたいと考えております。

最後に図をつけさせていただいております。今回は基本方針見直し改訂のイメージをつけさせていただきました。今の基本方針の部分がピラミッドでいうところの目的と重点施策というところに限られているような状況となっております。実際その下に実施事業がっておりますがそこに関連する部分の記載が不十分であったということでございます。今回、基本方針、この関係者の意見を聞いていくということと合わせまして、近年の状況を踏まえて国の法律の趣旨を反映していくという見直しと、事業とのひも付けの部分で分かりやすく具体化、体系化を図っていくという考えになっている状況でございます。私のほうから今回のアイヌ施策の基本方針の方向性についてご説明を終わらせていただきます。

○委員長（吉谷一孝君） ただいま説明がありましたが、この件について質疑がありましたらどうぞ。

小西委員。

○委員（小西秀延君） 先ほどご説明をいただいているのですが5ページの方向性の下から4行目くらいです。現在の基本方針は近年のアイヌを取り巻く状況や法の趣旨を反映できてないと捉えられています。この点で具体的にどういう点が今反映できてないのかと、それはどう変えるのかというところを具体的に頭の中でイメージができていますのか。これからの作業になっていくことは十分分かっていきますので、頭の中でも構わないのでどのように整理ができていてどのように進めていきたいのかというイメージでもお伝えいただければありがたいと思うのです。

○委員長（吉谷一孝君） 江草アイヌ政策推進室主査。

○政策推進課アイヌ政策推進室主査（江草佳和君） 現状としてのイメージという部分でご説明していければ思うのですが、最近の議会議論の中でもございましたけれども、やはり新法にかかる部分でいけば差別を禁止するなどということが明文化されている中で、一部の理解が乏しい方からのいわれない批判だとかそういった部分について、きちんと理解を深めていただくことで結果的にそういった批判というものは解消されていくものだとして私どもとしても考えておりますので、きちんと過去の歴史も含めてそういったものを理解できるような内容にしていくということも一つ大事なことだと思いますし、今まで白老地域で過去からやってきた精神文化の継承といった部分についてもこれからウポポイ、アイヌ民族文化財団も全体的なアイヌ文化振興になっておりますので、それに代わる白老地域のアイヌ文化の振興というものを地域の団体等としっかり連携した形で進めていけるような内容として盛り込んでいく必要があると考えております。現状としてその部分に対する取組が一部十分ではない状況ですので、そういったところを補完した今の令和の時代から先に合ったアイヌ文化の振興の在り方といったものを見据えながら見直しを進めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑がございましたらどうぞ。

大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 方向性のところで具体的な内容とするため基本方針案を見直すと思います。その後の見直し方針のたたき案の提示となっています。町のたたき案の提示だと思えるのですが、基本的町の案といいますか考え方、それがきちんと出されないといけない気がしているのです。意見を聞くということはその意見を聞いて補強はするのだけれどもその政策の主たる課題の提起というのは、町がこういう考え方でやるのですということがされないといけないと思うのです。その考え方がはっきりどのように示されるのかという辺り、その考え方をきちんとしなければいけないと思うのです。具体的にはこういうことを言っているのです。今の話だけではまだ具体的ではありません。例えば白老町と他の地域との文化の違い、言語、儀式、織や地名を含めてそういうことを明らかにしていくとか、産業的にどのように方向を持っていくの。例えば平取町のように具体的な案でいくのかどうかです。ここら辺の基本的な町の考え方が一番大切です。このことがぶれない中で各団体と懇談して、もちろんそこで当該の方々ですから補強するのは当たり前です。しかし基本的に町がどのように考えているかということがきちんとしていなければいけません。今まで2つの教育委員会の一番14年のやつは、かなり具体的な取組項目が出ています。こういうことをやる、地名のこととか出ています。ですからどれくらいまでそこを町として進めるのか、それを持ったうえで関係団体に当たらないといけないと思うのです。その辺りの基本的な考え方をきちんと聞かせてほしいのです。

○委員長（吉谷一孝君） 江草アイヌ政策推進室主査。

○政策推進課アイヌ政策推進室主査（江草佳和君） 大淵委員のお話のとおり文化振興基本方針はより具体的な書き方をして、現実、今の時点で則している、則していないはもちろんあると思うのですが基本方針に比べると具体的な書き方をしている部分はきちんとそこも参考にしつつかつお話のあったとおり、どのまちだとかこういったジャンルが強くて逆に言えば白老はこういった部分がほかのまちに比べて長けているという整理をかけていった上でわがまちの方針としてはどういった部分を特に厚くしていただくとか、具体的な話ですと平取町でいうとこういう組合があったりというなりわいになっているという部分が白老町にあるのかどうかという比較も当然出てくるでしょうし、逆に白老といったときに各個人の活動ですとか、そういった部分を今後の伝承の対応策として補強していく必要もあるかということもありますので、ほかのまちと白老町の強み、弱みをきちんと整理をした上でたたき案というのもつくってお示しをしていく必要があるかと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 要するに交付金の活用などを見ても町全体としては非常に助かっているのですが、中身を見ると極めて一般的な交付金の使い方です。ウポポイがあり、少なくともアイヌ民族の方々が最も多く住んでいるまちとして見たら、本当にこの交付金の要求でいいのかどうか。町民全体潤うっていいんです。アイヌ協会もオーケーしているんだから。しかし今江草主査が言われたように例えば平取町のようにアイヌの方がなりわいとしてきちんと仕事ができるような方向づけです。こういうものが入ってこない観光依存一本というやり方というのは私は全然違うと思うのです。その辺りの観光も含めた産業の位置づけをどのようにするのでしょうか。先

住民族権の問題などが出てくるのですが、そこまでは言いませんので町がそういうことまで方向づけを入れないといけません。例えば熊の歴史です。白老に和人の方がいてアイヌの方がどれくらいいらっしやっただか分かりませんが少なくとも野村義一さんも一生懸命やっていたわけですから。それから先日行われた能登康昭さんの宝物展などを観ますと土偶やうろこ彫の素晴らしいものがあったのですが、そういうものを白老のまちで生かせるような方針をつくらないといけないのではないかと思います。ですから職員の皆さんも協会とかモシリなどそういうところの話聞くだけではなくて皆様方がどうやってアイヌ民族方針をつくるのか。国の先進に行くようなものをつくっていくべきだと思っているのです。その辺りを強化したほうが良いと思っているのです。

○委員長（吉谷一孝君） 江草アイヌ政策推進室主査。

○政策推進課アイヌ政策推進室主査（江草佳和君） 今見直しを進める前段階に、例えばアイヌ協会の山丸理事長以下役員の方々と意見交換をする機会がある中で、先ほど大淵委員がおっしゃられたとおりアイヌの文化振興に特化した交付金としての活用がという部分は、ほかの産業振興等に渦巻いている部分があるかなという認識は個人的にも持つ部分はありますし、今年度の交付金を活用してアイヌ協会さんの委託事業の部分で関係するサークルさんだとかそういったいわゆる伝承者たる方々とより連携した形でそれが結果的に伝承者の育成、今後の担い手の育成、技術の伝承という部分に繋がるような方向性としてはいろいろ模索しながら事業を組み立てていっている部分はございまして、一方ではやはり着実にことを進めていかないといけないという地固め、根を張らせるという部分も非常に重要だと実際に令和元年度から関係団体と連携をして事業を進めてきている中で、行政としてきちんとそこをサポートしなければいけませんし、その当事者の方々が着実に歩を進めていけるような仕組みとか形づくりをしていかなければいけないというのも行ってきた実感としてはあります。今後、交付金事業に関することについては令和5年度までまずは地域計画がある中で、一つずつステップを進めていけるような取組をきちんと関係団体の声をお聞きしながら進めていくと同時に、そういった考えをきちんと方針に反映していくことが必要であると考えているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） もちろん御存じと思いますが例えばアイヌ語を話せる人は北海道で道が言っているのは5人しかいないと北海道全体で。まさに言語はもうなくなると。それもその5人というのは今の世代から言うとおじいちゃん、おばあちゃんですからここがなくなるとアイヌ語そのものが言葉としてはありますが会話として成り立つことができないというわけです。これは国が認識しているわけです。そういう中で白老町ができること、それをどのようにできるか、具現化できるかは分かりません。そういうことを北海道で5人しかいないので誰かは分かりませんし白老に住んでいらっしやるか知りません。ただそういうことを白老のまちでも本当に取り組んでみるということがないと本気度が見えない気がします。今自治体が一番しなければならないことというのはアイヌ協会に頼んでも無理だと思うのです。そこに誰かが弟子入りして話ができるようにするにしても協会では無理だと思います。ですから本当にそういうことが考えられるような特化した自治体、こ

ここには国の施設があるわけですから、これはそういうことを交付金事業として本当に考えて特化した地名も儀式もみんなそうですが、特化したことを考えられないでしょうか。白老町にしかできない、今の状況でいえば産業部分で平取町ぐらいかと思います。あとは観光依存です。観光依存ではなくて民族としての部分を今回の中には色濃く盛り込むことができないでしょうか。この部分は話をすると同時に言っておきたいのです。

○委員長（吉谷一孝君） 江草アイヌ政策推進室主査。

○政策推進課アイヌ政策推進室主査（江草佳和君） 言語の伝承と申しますか白老町においても大須賀さんなどが情熱をもってアイヌ語を、次に伝承していく取組を進めている方が長年活動されているところです。なかなか今までアイヌ協会の事業という位置づけでアイヌ語教室の講師としてご活躍をされてきたという部分はあるのですけれども、直接町が支援をするという形は現状とれていなかったのですが、別件で大須賀さんと今後の部分の思いとかお聞きした中で今回の方針の見直しにあたって当然最前線で情熱をもってやられている方からの意見を、私たちがきっちりとお聞きする必要がありますという認識が今持っておりますし、交付金事業というやり方でいくとやり方にいろいろ縛りは出てくるのでそこは工夫しなければいけないのですが、きちんとそういった方々実際にあの今やられてるアイヌ語教室もウポポイの若手職員の方があくまで個人という立場で、有志で実際の教室に参加をされて研究をされているということも私どもとしては受け止めておりますので、そういったアイヌ語を継承するための活動をされている団体さん等にもやはり全体のアイヌ文化の振興の一つとして、きちんと支援をできるような考えは方針等で盛り込んでいく必要があるかと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑がございましたらどうぞ。

前田委員。

○委員（前田博之君） 2点あります。1点は今白老町でアイヌ施策の方針をつくらと言いましたが北海道でもやっているのです。北海道はできたはずです。ですから北海道の策定を取り寄せて各委員に配布してほしいのです。北海道云々、町云々と言いますから北海道がどのような方向性が見えて新聞等でいけば一部片手落ち的なものが入っていないという言い方もしていました。やはり北海道が全体の主体ですから、ぜひ次回配布してほしいと思います。これによって委員会も勉強しなければならないと思います。

もう一つは6ページの基本方針の見直し、改訂に係る今後の対応の検討委員会の参画団体のイメージです。具体的には言いませんがアイヌ団体がいてこれまでもそういう委員会でしたらある程度特定の人なのです。白老町の成り立ちの歴史を見ていくと社台、白老、萩野、北吉原、虎杖浜に町史読んでもそうですけれどもアイヌ民族が生活していたのです。各地域からそれなりに密着した生活をしている方の委員を選んでほしいと思います。結果的にアイヌ協会、モシリからどのような人が来るかは別にして、いつも同じような顔ぶればかりになるのです。やはり各地域から先ほど大淵委員も言っていました、一つのなりわいとするときにどういう生活がしなければいけないか地域性もあると思いますので、ぜひそういう委員と和人を入れるのではなくて、底辺で活動している人、ものを言えなくても言ってもらえる人を入れて本当の白老のアイヌ文化の振興の声が入りきるよう



にしてほしいと思います。教育委員会の学校、生涯学習、子育て支援も必要ですがそれにある程度秀でた人を、白老町学識経験者がアイヌ文化をどれだけ把握しているかは分かりませんが、客観的にものを言えるような和人なら和人でそういうバラエティに富んだ委員会にしないと偏ってしまうと思います。そういう部分でぜひ、担当課はどう判断するか分かりませんが、社台から虎杖浜、各地域で活躍している人、あるいは公でものを言えなくてもきちんと考えを持っている人を委員にして深みのある基本方針をつくってほしいと思います。

課長か参事にお答えいただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 伊藤アイヌ政策推進室長。

○政策推進課アイヌ政策推進室長（伊藤信幸君） 1点目の北海道がつくった推進方策、こちらにつきましては北海道アイヌ施策推進方策ということで策定されてございます。こちらを次回の委員会に資料としてお出ししたいと思います。

2点目の検討委員会の部分でございます。今回はイメージということでご説明をさせていただきましたが、当然これから検討していくに当たりまして関係団体の代表だけとお話をするということではございません。また各団体にも出向きながらそれぞれの会員、個々の考えも含めてお話を聞かせていただく場面を想定してございますので、その中で各地域の方の声なき声を拾い上げながら進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 前田委員。

○委員（前田博之君） ぜひアイヌの人を中心に多様性のある人選をしていただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） アイヌ政策推進室長。

○政策推進課アイヌ政策推進室長（伊藤信幸君） ぜひそういうご意見を踏まえましてしっかり取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑がございましたらどうぞ。

小西委員。

○委員（小西秀延君） 大淵委員からアイヌ文化の方向性において産業的な方向性、なりわいとしてというお話がありまして私もそのようになるのが一番いいと思うのです。私も若いころからまちづくりという感覚でアイヌ文化と一緒にやっていけたらということでやっていったときに、アイヌ文化というのは観光ではない、産業ではないのだと博物館の先輩方からずっと言われてきたのです。それが現状においてどう変わってきているのか。事業分類3で観光の振興その他の産業の振興ということで事業面も言っていますけれども、アイヌ文化の直接的な産業化ということではないのです。そういうところがこの方針に直接書けるのかどうなのか、その辺の感覚がその当時の私の感覚で言うとそのように直接言うと難しい一面があるのだという記憶が鮮明に残っているものですから、こういう方針の中でそういう形を表に出していける時代になっているのかどうか。その辺で感想でもいいですし、進め方でもいいですしどのような考えをお持ちかお聞きしたいのです。私はそのようにしていくといいと思うのですけれども、その辺のニュアンスを教えてくださいたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 江草アイヌ政策推進室主査。

○政策推進課アイヌ政策推進室主査（江草佳和君） アイヌ伝統文化の産業化に関する部分、産業

の中にこういった形で取り込めるかという部分のお話かと思うのですが、やはりアイヌ関係者の方の中でも多様な考え方があると受け止めておまして、発展後退ではありませんが前向きに受け止めている方の一つの考え方の表れとしては文様、言葉をビジネスツールとして考えたときに、アイヌの関係者としては知的財産という部分でしっかり自分たちとして守るべきものを守りつつ逆にそれを地域の発展のために使ってほしいという考えが現状としてございます。そういった部分の研究にアイヌ協会を中心に取り組みはじめたところです。ただ一方伝統は伝統であってという考え方もございます。それが悪いということではなく、これまで息づいてきたものではあるというところもございますので、見方によってはデリケートな部分の話ではあると思いますので、そこは慎重に町としても見極めながら基本的には皆さんにその方向で進めていくべきだという捉え方をさせていただけるように整理していきたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 小西委員。

○委員（小西秀延君） 近年はアイヌ文様なども広く町の中でもいろいろなところで見かけるようになりましたしそういう文化の発信というのは商売が絡むか絡まないか微妙なところもありますけれども、だいぶ昔より理解が広がっているのだろうという感覚で私もいます。そこを町がどう捉えてこの中の方針に入れ込んでいくのかというところは微妙なところもあると思います。ただ私も先ほど大淵委員も言われていましたけど、ある程度やはり町としての方針として産業化と言っていいのかどうかは別としてそういう方向性も現状では必要ではないのかと思います。表し方やニュアンスの問題もありますが、ただ先ほども言われていましたとおりパッと和の方がアイヌ文様を使って何かを出すと今でもクレームが出るという事実もありますし、その辺をきちんと整理した上で方向性を決めいただければありがたいと思って発言させていただきました。

○委員長（吉谷一孝君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 今のお話で言いますと、まさしくアイヌ新法、そういったところではこれまでの文化振興、福祉政策といったところから地域振興、産業振興、観光振興を含めてというところが明記されて盛り込まれておりますので、そういった部分というのは非常に大事なことかと思っております。私も前職で刺しゅう等の人材育成事業に携わらせていただきましたけどもそこでの挨拶ですとかをおしまして文化を継続的に進行していくためには一定程度なりわいにしていく。本当に少ないお金でもいいけれどもそれをやることによって皆さんがなりわいに少しでも近づくようなことがあると将来的に文化、そういった部分では継続、振興されていくという一面もあるだろうと思っております。一方ではやはりアイヌ新法でも差別の関係も含めてデリケートな部分が多分にあると思いますのでそういったバランスには配慮しながら、しかし今後の未来志向型のアイヌ新法の趣旨に沿っていくとするならば、言葉は悪いですがいわゆる観光アイヌとこれまで言われたようなところに対しては一定程度、逆に言うとそれを誇りを持って産業にしていくということはこれから重要な視点なのだろうと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

白老町のアイヌ施策の方針について担当からの説明を終了いたします。

○委員長（吉谷一孝君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時44分

---

再開 午後 1時45分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

休憩前に担当課から説明がありましたが所管事務調査のまとめを行いたいと思います。委員の皆様からまとめについてのご意見をお伺いいたします。ご意見のある方どうぞ。

今後の日程等にも影響するのですが、今日の中身については正副委員長で各委員からの意見のまとめ、精査をさせていただくということで行っていきたいと思います。今後のスケジュールなのですが今日の中身で委員会のスケジュールでいきますと定例会6月会議に中間報告という形で報告を上げるスケジュールではありましたが現在このアイヌ施策の方針について、この基本計画の方針についてまとめるには内容についてもう少し精査が必要かと委員長、副委員長、事務局の中では話しているところでありますが、その辺につきまして皆様にお諮りしたいと思います。それについて何かご意見ありますか。

氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 今日アイヌ政策推進室から基本方針の見直しについて説明を受けました。今後これに関わる当事者である団体さん、個人も含めてですけどもそういったところとの分科会といますかそういったものを私たちも聞いてこの見直しについての方向性、まとめを議会で議論するのはいいでしょうけれども、今回はこれしか出ていないのです。団体との懇談は無理でしょうか。そうであれば報告の仕方も難しい。例えば行政からこういった考え方を示されて、示されたことによって議会はそれからどう動くのかということくらいしかできないと思うのです。先ほどは質問をしましませんでした。私は一番大事だと思うのは当事者たるアイヌの人たちがこれからどうしていきたいのかということとしっかり私たちが受け止めてまちがどうサポートしていけるのか、こういった情報提供をしながらアイヌの人たちのなりわいにつなげていけるのかということ、私たちがしっかり見ていかなければならないところだという気がしているものですから、やはり当事者たるアイヌの団体さん、個人さんを含めて分科会をとおした形の中でのまとめにしていくべきではないのかと思っています。それを皆さんにお伺いしたいのです。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにご意見のある方どうぞ。

前田委員。

○委員（前田博之君） この施策の方針について最初にやったときは町の方向性、出たものをたたき台にして議論して方向性を出そうと言っていました。大淵委員も先ほど言われましたが何も出ていないのにやっても意味がないと思います。必要であれば継続審査になると思います。氏家委員がお話された懇談、アイヌ協会とはやりましたけどあの中で非公開と出ましたが、アイヌモシリというもう一つの言い方があります。そこからもお話を聞いていませんし、よくアイヌ語、文字は表現ありませんが先ほどの大須賀さんは何年もかけていろいろな先人のアイヌの方の作品を表記して直したりしていますから、そういう方たちのアイヌの言語支援と言いますか、話す話さないは別にし

てどう翻訳して、そういう部分を委員としてどこまで聞けるかは別にして、お話を聞いて多少はそれまで我々の蓄積した中には町の出たきたものとの議論できるような形の委員会を若干時間をつくっていてもいいのではないかと思うのです。大淵委員が言われたように何もできていないのですからあまり急がなくていいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 委員長、副委員長、事務局も交えて話していた中ではその他の中身にも入ってくるのですが、分科会については正副委員長、事務局の中ではその辺の話もさせていただいておまして、本当であれば、最初の所管事務調査のスケジュールでいきますと5月中に分科会を設けて6月に中間報告という形で考えておりましたが、緊急事態宣言も発令されまして相手方もあることですから5月中は難しい。6月に入ってしまうと議会としても定例会6月会議があり、先方の都合もあるということを見ると定例会後には打診をしてどのような形で進めていくかというこれ。それと団体につきましても先ほど前田委員からお話があったように、次の分科会は白老モシリの方々と分科会を持ちたいと思っておりましたし、その後につきましてもまた委員の皆様のご意見を聞きながら別の団体と分科会、懇談会を開催して所管事務調査につなげていきたいという形で考えておりました。今回につきましては先ほどからご意見が出ているように結論を得るには至らないので継続審査という形にさせていただいて、今回のまとめとその後の進め方については正副委員長にご一任をいただいで進めていきたいと思ひます。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 常任委員会できちんと議論をしないといけないと思ひます。個々が言いたいことを言って終わるといふのではない。議会としての結論ではないのです。一般質問でも何でもやればいわけです。違ふのです。ですから権利の問題から始まってその議論は必要ないといふのであれば必要がないからやらなくてもいいのです。しかし白老モシリとやるときに1日でしたらそのあとに2つとって例えば刺しゅうの団体も一緒に1日でやってしまうとか、もう少々精力的に動いて初めから時間を決めてやっているものでなかったらもう少々集中してやらないと。常任委員会としての結論を出すときにきちんと議論ができていなければ個々の意見の反映にしかならないのです。議会というところで一番大切なのはそれぞれが議論をして考え方は違っても合意をつくるというのが議会の仕事ですから、私はそういう点では議論がきちんとできる部分と、先ほど小西委員も言われましたが本当になりわいの問題でやれるのかということをお聞だけ聞いて、あとはここで議論をしてやはりこう在るべきだ、議会としてはこう考えるといふものがないと議会の役割ではないのです。ですからそこは聞いて、答えをもらってではなくて、もらった答えでここで議論をして常任委員会に出すということをしなければ経緯も何も。あまり報告は気にしなくていいのです。継続審査でもいいのです。もっと実質審議をするようにしたいのです。私はそれがいいと思ひます。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵委員からご意見をいただきました。そのことは十分正副委員長も理解したうえで今後の所管事務調査につなげていきたいと考えております。

そのほかにご意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 今後の日程については正副委員長に任せていただいで後日皆さんにご連絡

を差し上げたいと思います。

---

◎閉会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） 以上をもちまして、総務文教常任委員会の所管事務調査を終了いたします。

（午後 1時56分）